

平成十六年二月定例会（二月二十五日）

長野広域連合議会会議録

長野広域連合議会

平成十六年二月二十五日(水曜日)

出席議員(四十八名)

第一番	塩入学君
第二番	寺澤和男君
第三番	中川ひろむ君
第四番	小林義直君
第五番	平瀬忠義君
第六番	丸山香里君
第七番	永井巳恵子君
第八番	野々村博美君
第九番	伊藤治通君
第十番	太田昌孝君
第十一番	近藤満里君
第十二番	松木茂盛君
第十三番	植木新一君
第十四番	北澤正啓君
第十五番	古谷秀夫君
第十六番	田沢佑一君
第十七番	北澤重光君
第十八番	西澤今朝人君
第十九番	中村直幸君
第二十番	小宮山啓一君
第二十一番	小林正男君

第二十二番	茂手木佐代子君
第二十三番	中澤義忠君
第二十四番	吉田一人君
第二十五番	関正義君
第二十六番	安島ふみ子君
第二十七番	涌井喜久君
第二十八番	池田哲君
第二十九番	藤沢勝義君
第三十番	山崎好明君
第三十一番	西沢秀明君
第三十二番	南沢清吉君
第三十三番	須田幸宏君
第三十四番	近藤政雄君
第三十五番	土屋博志君
第三十六番	峯村勉君
第三十七番	丸山憲夫君
第三十八番	廣田俊博君
第三十九番	村松好恩君
第四十番	渡邊健治君
第四十一番	宮下慎平君
第四十二番	山口性太君
第四十三番	徳竹一男君
第四十四番	徳嵩周二君

第四十五番 大日方茂木君
 第四十六番 清水勝義君
 第四十七番 久保田良一君
 第四十八番 山野井勇二君

説明のため会議に出席した理事者

広域連合長(長野市長) 鷲澤正一君
 助 役 市川 衛君
 収 入 役 伊藤克昭君
 監 査 委 員 戸谷修一君
 副広域連合長(須坂市長) 三木正夫君
 副広域連合長(大岡村長) 大平嘉久雄君
 副広域連合長(高山村長) 黒岩静男君
 副広域連合長(信州新町長) 中村 靖君
 副広域連合長(豊野町長) 萩原秋夫君
 副広域連合長(信濃町長) 服部 洋君
 副広域連合長(牟礼村長) 遠山秀吉君
 副広域連合長(三水村長) 村松直幸君
 副広域連合長(戸隠村長) 横川欣一君
 副広域連合長(鬼無里村長) 風間俊宣君
 副広域連合長(小川村長) 鎌倉晨弥君
 副広域連合長(中条村長) 宮島和彦君

説明のため会議に出席した職員

(事務局職員)

事務局局長 水沢章夫君
 事務局次長兼総務課長 水野守也君
 企画課長 小池伸幸君
 施設課長 市村卓美君
 介護認定審査員課長 羽生田豊雄君
 環境推進課長 寺田裕明君
 総務課主幹 小島章夫君
 総務課課長補佐 和田秀晴君
 総務課係長 新井芳美君
 企画課係長 山崎博雄君
 施設課係長 犬飼厚君
 介護認定審査員課係長 花立勝広君
 環境推進課係長 北沢 毅君
 総務課 鈴木 淳君
 総務課 池田順英君
 企画課 田中善広君

職務のため会議に出席した職員

議 事 日 程

- 一 開会 開議
- 一 会期の決定
- 一 議席の指定
- 一 会議録署名議員の指名
- 一 議会第一号 常任委員会委員の選任
- 一 議案第一号から議案第三号まで一括上程 理事者説明 質疑 委員
会付託
- 一 報告第一号及び報告第二号上程 理事者報告
- 一 委員長報告
- 一 委員長報告に対する質疑 討論 採決
- 一 閉会

午後一時三十分 開会

議長（松木茂盛君）ただいまのところ出席議員数は四十七名でございます。

よって、会議の法定数に達しておりますので、これより、平成十六年一月長野広域連合協議会定例会を開会致します。

午後一時三十一分 開議

議長（松木茂盛君）本日の会議を開きます。

会期の決定を議題と致します。

本定例会の会期につきましては、議会運営委員会の意見を徴しました結果、本日一日と致したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（松木茂盛君）御異議なしと認めます。

よって、会期は本日一日と決定致しました。

なお、日程につきましては、お手元に配布のとおり行いたいと思いますので、御了承をお願い致します。

次に、広域連合議員に一部異動がありましたので、「議席の指定」を議題と致します。

議長から異動のあった一名の議席を指定したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（松木茂盛君）御異議なしと認めます。

ただ今御着席の氏名表示板に記載してあります番付のとおり、議席を

指定致します。

該当議員さんは、お手元の名簿の順に自席で自己紹介をお願い致します。

(該当議員自己紹介)

議長(松木茂盛君)次に、会議録署名議員を御指名申し上げます。十一番 近藤真里議員、三十七番 丸山憲夫議員、以上、二名のかたを指名致します。

この際、諸般の報告を致します。

監査委員から、平成十五年十月分から十二月分の一般会計・特別会計の例月現金出納検査の結果について、議長の手元に報告書がまいっておりますので、御報告致します。

次に、人事の紹介を申し上げます。

過般、理事者に異動がありましたので、紹介致します。

自己紹介をお願いします。

須坂市長(三木正夫君)須坂市長に選任されました三木正夫でございます。副広域連合長ということで色々お世話になりますが、よろしくどうぞお願いを致します。

議長(松木茂盛君)それでは、議事に入ります。

初めに、議会第一号「常任委員会委員の選任について」を議題と致し

ます。

本件に関しましては、先に広域連合議員会議に一部異動がありました。このため、長野広域連合議員会議会条例第七条第一項の規定により、議長から後任の委員を指名申し上げます。

福祉環境委員会委員に、涌井富生君、以上一名
お諮り致します。

ただ今、議長より指名致しましたとおり、後任の委員を選任することに御異議ありませんか。

(異議なしの発言あり)

議長(松木茂盛君)異議なしと認めます。

よって、ただ今、指名致しましたとおり常任委員会委員に選任することに決しました。

続いて議事に入ります。

議案第一号から議案第三号まで、以上三件、一括議題と致します。

理事者から提案理由の説明を求めます。

広域連合長 鷺澤正一君

広域連合長(鷺澤正一君)本日ここに平成十六年二月長野広域連合議員会議定例会を招集しましたところ、議員の皆様には、大変お忙しい中にもかかわらず、御出席をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。

長野広域連合は、発足後四年近くが経過しましたが、この間、地方分

権の新時代に対応すべく、広域にわたって処理することが適当な事務事業について、関係市町村長ともども、積極的に取り組み、懸案事項の解決に当たって参りました。

これまでの議員各位の御支援、御協力に厚く感謝を申し上げます。

さて、長野広域連合の平成十六年度の主要事業について申し上げます。まず、広域的ごみ処理対策についてであります。

現時点での最大の課題である施設建設については、昨年十二月末に長野広域連合ごみ処理施設建設及び管理運営計画策定委員会からの報告に基づき、焼却施設の一施設目は長野市内に、二施設目は更埴ブロック内に、最終処分場は須高ブロック内に建設することとし、構成市町村は一致協力して事業推進を図ること、また、各ブロックにおいては、それぞれ平成十六年度のできるだけ早い時期に建設候補地の選定を行うこととさせていただいたところであります。

今後は、各ブロックにおいて精力的に取り組んでいただくこととなりますが、本連合と致しましては、市町村と密接な連携を図り、御協力をいただきながら、施設基本計画の策定、環境影響評価方法書の作成等施設の具体的な建設に向けて必要な業務を進めて参る所存であります。策定委員会で御審議をいただいております一施設目の建設及び管理運営計画は、最終処分場の方向性を含め、来年度の早い時期に提言をいただける見込みであります。

一施設目の焼却溶融方式は、専門部会において各方式の比較検討を進めておりまして、来月には最終結論が出される予定ですが、ストーカ炉での焼却に灰溶融炉を加えた方式が有力となったようであります。

また、県が制定を検討しております廃棄物の発生抑制と良好な環境の確保に関する条例については、その内容によっては、市町村のごみ処理施策並びに本連合の施設建設事業に対し、大きな影響を及ぼす懸念がありますので、県に対し、市町村、広域連合などの意見を十分に聴くとともに、慎重に取り扱うよう要望しております。今後の状況を見ながら意見を申し上げて参りたいと考えております。

以上、現時点でのごみ処理広域化に対する考え方を申し上げますが、来年度は施設建設に向けて第二のステップに入り、いわば止念場となりますので、議員各位の格別な御理解と絶大なる御協力をお願い申し上げます。

次に、老人福祉施設について申し上げます。

今年度、介護報酬の改定が行われましたが、歳入については順調に推移しております。当初の見込みを若干上回る見通しとなっております。介護保険制度の見直し等に伴う大幅な減収がない場合には、サービス向上を図った上で、今後も比較的順調な施設経営が可能ではないかと予想しております。

特別養護老人ホームの建設時における起債等の償還財源は、これまで構成市町村の負担金を充当して参りましたが、ただいま申し上げますように、介護保険制度施行後四年を経過する中で、今後の施設経営についてある程度の見通しがついて参りましたので、来年度から当分の間、できる限り市町村負担をお願いすることなく、毎年度、財政調整基金を取り崩してこれに充てることに致しました。

これによりまして、来年度予算では、老人福祉施設建設費に係る市町

村負担金は、約一億八千四百万円減額することが可能となりました。

今後とも健全経営に努めて参りますが、社会情勢の変化等、不確定要素により、必要が生じた場合には、今回の方針を再検討させていただきたいと考えております。

なお、特別養護老人ホームの経営状況については、来年度から、施設の単体ごとに、民間の社会福祉法人会計とまったく同様の方式により、バランスシート等を作成して収支状況を把握し、資産等の財産や起債償還費等の負債を含めた経営管理を行って参ります。

次に、特別養護老人ホーム小布施の改築は、現施設の西側で行っております第一期の建設工事がこの六月に完了しますので、その後、入居者の引越しが済み次第、第二期工事に着手することとなります。

新たに御負担をお願いすることとなる「ホテルコスト」については、「完全個室・ユニットケア」方式によるサービスの質の向上と負担増とのバランスに配慮し、入居者のみならず、社会的にも御理解いただける料金設定を検討して参ります。

次に、介護認定について申し上げます。

一月末までの審査判定件数は、延べ二万二千二百三十一件で、昨年度同期を約二千七百件、率にして約十三パーセント上回っております。内訳は、新規申請が約二千二パーセント、更新申請が約七十二パーセント、変更申請が約五パーセントで、昨年度とほぼ同じ傾向であります。

今年度は、判定結果を要介護者等の実態により一層近づけるため、国の一次判定ソフトが改定されましたが、これに伴い、本連合独自に定めております審査判定指針の見直しを行い、審査会における二次判定の公

平性・公正性を高めた対応を行ったところであります。

来年度は、市町村に対する「介護認定事務費交付金」が一般財源化されることとなりますので、審査会の運営についても、一層の効率化を図って参りたいと考えております。

次に、長野地域ふるさと市町村圏事業については、「出会いふれ愛事業」「広域情報ネットワーク事業」のほか、「身近なふるさと再発見事業」として「ふるさとフォトコンテスト事業」、今年度大変好評でありました「ふるさと探訪バスツアー」を拡充して実施するとともに、北信広域連合との共同事業として、「ふるさとバスポート事業」を実施する予定であります。

これは、市町村在住の小・中学生を対象に、文化・教育・レクリエーション施設等を紹介したふるさと探訪バスポートを作成し、無料配付することにより、青少年の施設利用の促進と身近なふるさとの再発見を図るものであります。

次に、調査研究を進めております広域的課題としての「し尿処理業務等の広域化」については、基本構想がまとまる運びとなりました。

本広域圏内では、長野市のほか、六の一部事務組合において、し尿処理業務を七施設で行っており、この集約方法が課題となっております。

基本構想での推計によりますと、平成二十九年における圏域全体での一日の汲み取りし尿量は、現在の約五分の一程度の約百十キロリットルに減少する見込みであり、併せて、施設での処理量に占める浄化槽汚泥の比率が、現在の約十六パーセントから平成二十九年には約四十五パーセントに達することとなり、年を追うごとに定常運転が困難とな

る施設が出てまいりますので、早急な対応が必要とされるところであります。

このため、基本構想では、し尿及び浄化槽汚泥の健全で効率的な処理体制を確立・維持するため、広域化のモデルケースを設定し、段階的に施設の統廃合を進める内容となりました。

今後は、基本構想に基づき、関係する市町村及び一部事務組合において協議を行い、統廃合の具体的な検討を進めていただくこととなります。

施設の集約に関しては、その時期、統廃合後の運営主体、将来的な下水道投入の検討など、解決すべき課題があり、さらに、施設によっては市町村合併との関連もありますので、これらを総合的に判断しながら集約化が行われるものと考えております。

し尿処理業務以外の広域的課題については、今後の合併に伴い変化する各市町村の状況を十分に見定め、広域的に取り組むべき事務事業の検討を進めて参ります。

最後に、本連合の運営に係る関係市町村の負担金については、来年度見直しを行うこととなっておりますが、今後の合併協議の状況等を勘案し、長期的な視野に立つて検討を進め、秋頃までには一定の方向性を出して参りたいと考えております。

以上、平成十六年度の主要事業について申し上げますが、地方の行政運営は、国の三位一体改革、規制緩和等の流れの中で、現在極めて厳しい状況下にあります。

加えて、長野広域圏では、複数のブロックにおいて合併協議が行わ

れ、同時に自律への取組も進んでおり、今後、大きな変化が予想されま

す。これらの状況を的確に見極めながら、広域連合の本来の目的に立ち返り、諸事業の推進を図って参りますので、議員の皆様におかれましても、これまで以上に御指導、御協力をお願いするところでございます。

本日、提出いたしました案件は、平成十六年度長野広域連合一般会計予算ほか四件であります。

詳細につきましては、助役から御説明申し上げますので、何とぞ十分御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。あいさついたします。

議長（松木茂盛君）助役 市川 衛君

助役（市川 衛君）本定例会に提出いたしました各議案につきまして御説明申し上げます。

初めに、議案第一号 平成十六年度長野広域連合一般会計予算につきまして御説明を申し上げます。

別冊の予算書の三ページを御覧いただきたいと存じます。

第一条におきまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ二十億四千九十三万二千円とし、第一条において、地方自治法第二百四条の規定により、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額を六ページの「第二表 債務負担行為」とおりと定めさせていただきますのでございます。

次に、第二条におきまして、地方自治法第二百三十条第一項の規定により、起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を六ページの「第三表 地方債」のとおりと定めさせていただきますものと存じます。

次に、第四条において、地方自治法第二百二十五条の三第二項の規定による一時借入金の借入最高額を一億円と定めさせていただきますものと存じます。

次に、第五条において、地方自治法第二百一十条第二項ただし書の規定による歳出予算の流用は、人件費に過不足が生じた場合、同一款内の各項目間の流用を認めていただくものと存じます。

十二ページをお開きいただきたいと存じます。
歳出から款を追って御説明申し上げます。

第一款 議会費三百一十萬一千円は、議会活動に要する諸経費を計上いたしましたものと存じます。

次に、十四ページを御覧いただきたいと存じます。

第二款 総務費 第一項 総務費 第一目 一般管理費八千九百七十八万八千円は、総務課に係る一般管理的経費等を計上したものと存じます。

十六ページを御覧いただきたいと存じます。

第二目 企画費二千九百四十四万九千円は、企画課に係る一般経常経費並びに地域経済活性化計画及び第二、三次長野地域ふるさと市町村圏計画・実施計画策定費のほか、職員共同研修に係る経費等を計上致したものと存じます。

十七ページを御覧いただきたいと存じます。

第三目 災害慰霊費四十万一千円は、地附山地すべり災害松寿荘犠牲者慰霊祭の挙行に要する経費でございませう。

十八ページを御覧いただきたいと存じます。

第二項の監査委員費二十五万円、第三項の公平委員会費十二万九千円及び十九ページへまいりまして、第四項選挙管理委員会費七万三千円につきましては、監票員及び点票員会の事務執行に要する経費でございませう。

第三款民生費 第一項第一目 施設管理費二千百一十七千円は、施設課に係ります一般経常経費を計上したものと存じます。

二十一ページを御覧いただきたいと存じます。

第二項第一目 老人ホーム入所判定委員会費十九万二千円は、養護老人ホームの入所判定委員会に要する経費でございませう。

第三項第一目 介護認定審査会費一億六千五百七十二万一千円は、介護認定審査課に係る一般経常経費及び介護認定審査会の開催に要する経費でございませう。

二十二ページを御覧いただきたいと存じます。

第四項小布施壮建設費 第一目 施設建設費十二億八千九百六十七万八千円は、小布施壮建設に要します監理委託料及び建築主体工事費等でございませう。

なお、平成十六年度におきましては、総事業費の八十パーセントを実施する予定でございませう。

第四款衛生費 第一項第一目 環境推進費一億四千六百二十八万二千円は、環境推進課に係る一般経常費のほか、次の二十四ページにまいりませう。

すが、委託料に、事業工程表に基づきます平成十六年度実施予定の「広域化基本計画見直し業務」、「建設地適地選定調査業務」、「建設技術指導業務」、「ごみ処理施設建設及び管理運営計画策定委員会支援業務」、「基本計画策定業務」、「建設予定地の調査業務及び地質調査業務」、「環境影響評価方法書作成業務」の各業務委託に係る経費、並びに「ごみ処理施設建設及び管理運営計画策定委員会」等の開催に要する経費でございます。

二十六ページを御覧いただきたいと存じます。

第五款公債費 第一項公債費 第一目元金及び第二目利子総額一億九千四百十五万二千円は、施設建設に伴う借入金の償還費でございます。

第六款予備費五十万円につきましては、緊急時のやむを得ない支出に備えるものでございます。

次に、八ページの方へ戻っていただきたいと存じます。

第二款分担金及び負担金 四億二千八百二十八万三千円は、事務局各課の事務執行及び旧長野広域病院等の建設費借入金の償還に係る市町村からの負担金でございます。

第一款国庫支支出金 一億二千四十六万七千円及び九ページへまいります。第二款国庫支支出金 五千七十七万二千円、第一款市支出金 五千四百五十一万二千円につきましては、小布施町の建設に係る補助金でございます。

第五款財産収入 五百八十一万五千円は、財産の貸付収入及び財政調整基金から生ずる利子を計上したものでございます。

十ページを御覧いただきたいと存じます。

第六款繰入金 第一項第一目 特別会計繰入金一億九千六百七十二万

三千円は、小布施町建設に係る経費に充当するため、長野地域ふるさと市町村圏事業特別会計から繰り入れるものでございます。

第二項第一目 基金繰入金一億八千二百九十八万五千円は、特別養護老人ホームの建設に係る借入金償還費に充当するための財政調整基金からの繰入金でございます。

十一ページへまいります。第七款 繰越金四千二百七十七万三千円は、平成十五年からの繰越金を見込んだものでございます。

第八款諸収入 第一項預金利子二万三千円、十二ページへまいります。第二項の雑入八十三万円につきましては、歳計現金から生ずる預金利子及び雑収入を見込んだものでございます。

第九款連合債 八億七千七百四十万円は、小布施町建設に伴う地方債でございます。

以上で、一般会計予算の説明を終わります。

次に、議案第一号 平成十六年度長野広域連合老人福祉施設等運営事業特別会計予算について御説明申し上げます。

三十五ページを御覧いただきたいと存じます。

この特別会計は、養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、デイサービスセンター及び在宅介護支援センターの管理運営及び施設整備を行うもので、第一条において、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ一億七千四百七十二万円とし、第二条において、地方自治法第二百四十四条の規定により、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額を三十八ページの「第二表 債務負担行為」のとおりと定めさせていただきます。

次に、第二条、歳出予算の流用は、人件費に過不足が生じた場合、同
一款内での各項目の流用を認めていただくものでございます。

四十九ページの歳出から御説明申し上げます。

第一款民生費 第一項養護老人ホーム松寿荘運営費一億九千七百十八
万七千円は、施設運営に係る一般経常経費及び浴室の老朽化に伴う改修
工事費のほか、定員百名に係る生活費を計上致したものでございます。

五十二ページを御覧いただきたいと存じます。

第二項養護老人ホームはにしな寮運営費 一億四百万九千二百円は、
施設運営に係る一般経常経費のほか、定員六十名に係る生活費を計上致
したものでございます。

次に、五十五ページを御覧いただきたいと存じます。

第三項特別養護老人ホーム運営費 二億二千四百六十八万円は、
本連合が管理運営いたします八施設に係る一般経常経費のほか、定員五
百五十六名に係る生活費及び施設の維持管理に係る経費を計上致したも
のついででございます。

なお、平成十六年度において、施設利用者の利便の向上を図り、また
施設の老朽化に対応するための改修工事等を予定しております主なもの
は、第一目の「松寿荘費」におきましては、談話室の設置工事ござい
ますが、五十七ページの工事請負費の欄で計上してございます。

六十四ページにまいりまして、第四目各寿荘費におきましては、テラ
スの屋根の葺き替え等の各改修工事、工事費につきましては六十六ペー
ジに額が記載してございます。

六十七ページにまいりまして、第五目七二会社費におきましては、避

難路の改修工事でございますが、工事費につきましては六十九ページに
起債してございます。

次に、七十ページにまいりまして、第六目「矢筒荘費」におきまして
は、食堂スペースの整備、特殊浴槽の更新等を予定致しております。
工事費につきましては七十二ページに記載してございます。

七十九ページを御覧いただきたいと存じます。

第四項デイサービスセンター運営費 一億九千七百五十四万二千円
は、デイサービスセンター四施設に係る一般経常経費及び利用者に係る
賄材料費等を計上致したものでございます。

なお、第一目の「若槻デイサービスセンター費」におきましては、浴
室の老朽化に伴う改修工事を予定致しております。

次に、八十七ページを御覧いただきたいと存じます。

第五項在宅介護支援センター運営費 一千四十万七千円は、須坂市及
び戸隠村から運営を受託しております二施設に係る一般経常経費を計
上致したものでございます。

八十九ページを御覧いただきたいと存じます。

第六項財産管理費 八十二万二千円は、財政調整基金から生ずる利子
を基金に積み立てるものでございます。

四十ページにお戻りいただきたいと存じます。

歳入につきまして、御説明申し上げます。

第一款サービス収入 第一項介護給付費収入 第一目居宅介護サー
ビス費収入 三億三千四百六十三万二千円は、各施設における短期入所
通所介護及び居宅介護サービス計画の作成に係る介護報酬でございます。

す。

四十一ページへまいりまして、第二目 施設介護サービス費収入十七億五千八百五十七万円は、各特別養護老人ホームにおける施設介護サービスに係る介護報酬でございます。

四十二ページを御覧いただきたいと存じます。

第二項自己負担金収入 第一目居宅介護サービス自己負担金収入五千八百七十八万九千円は、各施設における短期入所及び通所介護に係る利用者の自己負担金でございます。

四十三ページへまいりまして、第二目施設介護サービス自己負担金収入一億四千三百九十八万円は、各特別養護老人ホームにおける施設介護サービスに係る利用者の自己負担金でございます。

四十四ページを御覧いただきたいと存じます。

第一款分拍金及び負担金 第一項負担金 第一目 民生費負担金三億四千五百九十五万五千円は、養護老人ホーム施設に係る措置費負担金及び「はにしな寮」運営に係る関係市町村からの負担金並びにデイサービスセンター施設に係る町村からの負担金でございます。

第二款県支出金 三千円は、養護老人ホームはにしな寮に係る代替職員雇用事業補助金でございます。

四十五ページへまいりまして、第四款 財産収入八十一万二千円は、財政調整基金から生ずる利子収入でございます。

第五款寄附金 四十一万二千円は、各施設への寄附金収入でございます。四十六ページを御覧いただきたいと存じます。

第六款繰入金 第一項第一目基金繰入金 九千八百九十二万四千円は、施設運営に充当のため、財政調整基金からの繰入金を計上致したものでございます。

四十七ページへまいりまして、第七款諸収入 第一項第一目の受託事業収入 一千七百五十九万二千円は、本連合が関係市町村から受託しております「在宅介護支援センター」、「介護保険の認定調査」及び「援助老人サービス」に係る関係市町村からの受託事業収入でございます。

四十八ページにまいりまして、第二項 雑入一千五百六万二千円は、各施設に係る雑収入でございます。

以上で、老人福祉施設等 運営事業 特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

九十七ページを御覧いただきたいと存じます。

次に、議案第三号 平成十六年度長野広域連合長野地域ふるさと市町村圏事業特別会計予算について御説明を申し上げます。

この特別会計は、本連合が設置しております十億円の「ふるさと市町村圏基金」の果実により、地域の特色ある広域的ソフト事業を行うもので、第一条におきまして、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ二億七千五百六十三万五千円としたものでございます。

百二ページの歳出から御説明を申し上げます。

第一款第一項 第一目 広域市町村圏振興整備事業費 一千五百七十九万九千円は、平成十六年度に実施を予定しております広域的ソフト事業に要する経費を計上したものでございます。

なお、平成十六年度事業につきましても、自主事業として「広域情報

紙の発行」「ふるさとパスポート事業」「ふるさと探訪バスツアー」及び「ふるさとフォトコンテスト」の各事業を予定し、市町村への支援事業として「花と緑のまちづくり事業」及び「天体観測教室」の各事業への支援を予定致しております。

百四ページを御覧いただきたいと存じます。

二百の財産管理費五千八百七十三万三千円につきましては、豊岡荘久米路荘及び小布施荘の建設費として貸し付けた「ふるさと市町村圏基金」の一般会計からの元金償還金を同基金へ積み立てるものでございます。

第一款 繰出金一億九千六百七十二万三千円は、特別養護老人ホーム小布施荘の建設に係る施設建設費の財源として「長野地域ふるさと市町村圏基金」から一般会計へ貸付けを行うため、繰り出すものでございます。

第二款 予備費 五百万円は、緊急時のやむを得ない支出に備えるものでございます。

百ページにお戻りをいただきたいと存じます。
歳入につきまして、御説明申し上げます。

第一款 県支出金 一億八千六百六十六万円は、「ふるさとパスポート事業」に対する地域づくり総合支援事業補助金でございます。

第二款 財産収入 一千六百五十一万一千円は、十億円の前基金から生ずる利子を計上したものでございます。

百一ページへまいりまして、第三款 繰入金 第一項 一般会計繰入金 五千八百七十三万三千円は、一般会計の貸付けに係る同会計からの元金

償還金、第二項 基金繰入金 一億九千六百七十二万三千円は、小布施荘の建設に伴い一般会計へ貸付けを行ったための「長野地域ふるさと市町村圏基金」からの繰入金でございます。

第四款 繰越金 一十二万六千円は、平成十五年度からの繰越金を見込んだものでございます。

百二ページを御覧いただきたいと存じます。

第五款 諸収入 五十七万六千円は、自主事業として実施を予定しております。「ふるさと探訪バスツアー」に係る参加者からの負担金等でございます。

以上で議案第一号、第二号及び第三号の説明を終わります。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

議長（松木茂盛君）以上で説明を終わります。

これより議案質疑に入ります。

議案の質疑は、議案第一号「平成十六年度 長野広域連合一般会計予算」については、歳出から各款ごとをお願いします。

その他の議案につきましては、各議案ごとに一括してお願い致します。

なお、御発言に当たりましては議席番号及び氏名をお願い致します。

それでは、質疑に入ります。

議案第一号 平成十六年度長野広域連合一般会計予算 第一条第一表 歳入歳出予算 歳出から行います。

第一款 議会費

〔進行〕と呼ぶ者あり)

議長(松木茂盛君) 進行致します。

第一款 総務費

〔進行〕と呼ぶ者あり)

議長(松木茂盛君) 進行致します。

第二款 民生費

〔進行〕と呼ぶ者あり)

議長(松木茂盛君) 進行致します。

第四款 衛生費

〔進行〕と呼ぶ者あり)

議長(松木茂盛君) 進行致します。

第五款 公債費

〔進行〕と呼ぶ者あり)

議長(松木茂盛君) 進行致します。

第六款 予備費

〔進行〕と呼ぶ者あり)

議長(松木茂盛君) 以上で歳出を終わります。

つづいて、歳入を行います。

第一款 分担金及び負担金

〔進行〕と呼ぶ者あり)

議長(松木茂盛君) 進行致します。

第二款 国庫支出金

〔進行〕と呼ぶ者あり)

議長(松木茂盛君) 進行致します。

第三款 県支出金

〔進行〕と呼ぶ者あり)

議長(松木茂盛君) 進行致します。

第四款 市支出金

〔進行〕と呼ぶ者あり)

議長(松木茂盛君) 進行致します。

第五款 財産収入

〔進行〕と呼ぶ者あり)

議長(松木茂盛君) 進行致します。

第六款 繰入金

〔進行〕と呼ぶ者あり)

議長(松木茂盛君) 進行致します。

第七款 繰越金

〔進行〕と呼ぶ者あり)

議長(松木茂盛君) 進行致します。

第八款 諸収入

〔進行〕と呼ぶ者あり)

議長(松木茂盛君) 進行致します。

第九款 連立債

〔進行〕と呼ぶ者あり)

議長(松木茂盛君) 進行致します。

次に、第一条 債務負担行為

〔進行〕と呼ぶ者あり)

議長(松木茂盛君) 進行致します。

次に、第二条 地方債

〔進行〕と呼ぶ者あり)

議長(松木茂盛君) 進行致します。

次に、第四条 一時借入金

〔進行〕と呼ぶ者あり)

議長(松木茂盛君) 進行致します。

次に、第五条 歳出予算の流用

「進行」と呼ぶ者あり)

議長(松木茂盛君) 以上で、議案第一号を終わります。

次に、議案第二号 平成十六年度長野広域連合老人福祉施設等運営事業特別会計予算 第一条 第一表 歳入歳出予算 第二条 債務負担行為 第三条 歳出予算の流用、一括で質疑をお願いします。

「進行」と呼ぶ者あり)

議長(松木茂盛君) 進行致します。

次に、議案第三号 平成十六年度長野広域連合長野地域ふるさと町村圏事業特別会計予算 同しく、一括で質疑をお願いします。

「進行」と呼ぶ者あり)

議長(松木茂盛君) 進行致します。

以上で、議案の質疑を終結致します。

議案第一号から議案第三号まで、以上三件 お手元に配布致しました委員会付託表のとおり、それぞれ関係の常任委員会に付託いたします。

次に、報告第一号及び報告第二号「専決処分分の報告について」本件に關して理事者から報告を求めます。

助役 市川 衛 君

助役(市川 衛君) 報告第一号 専決処分分の報告につきまして、御説明を申し上げます。

これは、昨年六月初旬、「特別養護老人ホーム矢筒荘」において、居室前のテラスで車椅子に乗り日光浴をされていた際に、御本人が車椅子のブレーキをはずし中庭へ通じる傾斜のある避難路へ入ってしまい転倒し、両足の大腿骨を骨折された事故に係る損害賠償額につきまして示談が成立しましたので、広域連合長専決処分指定の件第五号の規定により、十一月二十八日付で専決処分を致したものでございます。

次に、報告第二号 専決処分分の報告につきまして、御説明を申し上げます。

これは、「平成十五年度長野広域連合老人福祉施設等運営事業特別会計補正予算」につきまして、急務を要しましたため、広域連合長専決処分指定の件第一号の規定により、同しく十一月二十八日付で専決処分を致したものでございます。

四ページをお開き願います。

今回の補正内容について、歳出から御説明申し上げます。

第一款 民生費 三項 特別養護老人ホーム運営費 六目 矢筒荘費につきまして、ただ今、報告第一号で御説明申し上げました施設利用者事故に係る損害賠償金百十三万五千二百九円のうち、既に支払を致しました見舞金十万円を差し引いた百三万六千円について、「補償、補填及び賠償金」として追加したものであります。

これに係る歳入でございますが、

第五款 繰入金 一項 一目の基金繰入金に、財政調整基金から七十三

万六千円を、第六款 諸収入 一項 一目の雑入に「社会福祉施設総合損害賠償保険」からの保険金三千万円を、それぞれ追加したものであります。

この結果、歳入歳出予算に、百三万六千円を追加し、歳入歳出予算の総額は、三十三億三千八百八十六万二千円となった次第でございます。

以上、地方自治法第百八十条第二項の規定により報告させていただきます。

議長（松木茂盛君）以上、報告のとおりであります。

ただ今より、常任委員会開催のため、午後四時四十分まで休憩いたします。

（休憩 午後二時十八分）

（再開 午後四時五十五分）

議長（松木茂盛君）休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで議員各位にお諮り致します。

本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめこれを延長致したいと思いましたが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（松木茂盛君）異議なしと認めます。よって会議時間は延長することに決しました。

議案第一号から議案第三号、以上三件、一括議題と致します。

各委員会の審査が終了致しておりますので、これより委員会の審査の経過並びに結果について、各委員長から報告を求めます。

初めに、総務委員会委員長 北澤重光君

十七番（北澤重光君）

議長（松木茂盛君）以上をもちまして、総務委員会委員長の報告を終わります。

続いて、福祉環境委員会委員長 北澤正啓君

十四番（北澤正啓君）

議長（松木茂盛君）以上をもちまして、福祉環境委員会委員長の報告を終わります。

ただ今から、各委員長報告に対する質疑、討論、採決を行います。

初めに、総務委員会所管の議案第三号、平成十六年度長野広域連合長野地域ふるさと市町村圏事業特別会計予算、質疑、討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

議長（松木茂盛君） 全員賛成と認めます。

よって、委員長報告のとおり可決されました。

次に、福祉環境委員会所管の議案第一号 平成十六年度長野広域連合老人福祉施設等運営事業特別会計予算 質疑 討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

議長（松木茂盛君） 全員賛成と認めます。

よって、委員長報告のとおり可決されました。

次に、各常任委員会所管の議案第一号 平成十六年度長野広域連合一般会計予算 質疑の通告がありませんので、討論に入ります。

討論の通告がありますので、これより討論を行います。

委員長報告に反対 八番 野々村博美君

八番（野々村博美君） 八番 野々村博美でございます。議案第一号 平成十六年度一般会計予算に対する福祉環境委員長報告に反対の立場から討論を行います。

本広域連合では、ごみ処理施設計画を計画し、一基目の焼却施設 日量四百五十トン規模での焼却施設の建設を長野市で進めようとしております。

既にこの計画は、当初よりも一年以上遅れておりますが、長野市の焼却施設の老朽化も心配をされているところですので、焼却施設の建設はたしかに一日も早く必要であるうと考えるはおります。

しかし、最近のごみ問題を巡っては、大量消費・大量廃棄というやり方、また、焼却を中心として、さらに焼却灰を埋め立てるという方針に対しては、地球環境への大きな負荷の問題となっており、これを徹底的に減らしていくという方向が今求められていると思います。

現在、一基目四百五十トンという、この規模に関しては、もっと徹底した減量化計画を広域連合の住民、長野市民とともに考えていかなければいけないのではないかと考えているところです。

上田の広域連合では、やはりごみ処理施設計画を持っているわけですが、ここでは、現在、上田、丸子、東部の三クリーンセンター、合計で二百七十トンあるところを、今度の新しい計画では、一千六年をピークに人口が減少すると予測した上で、二十十年のごみ排出量を九十七年実績から五パーセント減らすという目標を当てはめて、適切な施設容量を百五十トン以下と試算をしていると報道をされました。

減量化策では、現在は可燃ごみとして処理している紙、布類や剪定した枝の再資源化、すべての生ごみを堆肥化する施設の整備を挙げております。

焼却施設やその後の最終処分場などについては、本主に住民合意というものがなければなかなか進まないと思えますけれども、住民合意を一日も早く築いていく上でも、住民を巻き込んだ、一緒になった減量化計画を徹底して作っていく必要が今こそあるのではないかと思います。

ですので、ぜひともこのごみ焼却施設の規模については、減量化計画をしっかりと立てた上で見直ししていく必要があると思います。

特に、事業系のごみは長野市のごみ量全体の四十パーセントを超えておりますけれども、ようやくその事業系ごみに対する減量化の指導が始まったばかりで、ここはまだまだ減量化できる余地もありますし、住民の中には「生ごみの一日も早い堆肥化を考えてほしい。枝の剪定についてもなんとかそれを資源として活用できないか。」という声も非常に大きくなっておりますので、なんとかそれをすべて取り入れた上で減量化計画を策定していただくことをお願い申し上げまして、反対討論と致します。

議長（松木茂盛君） 委員長報告に賛成、四番 小林義直君

四番（小林義直君） 四番 小林義直でございます。議案第一号 平成十六年度一般会計予算に対する福祉環境委員長報告に賛成の立場で討論をさせていただきます。

現在あるごみ焼却四施設の処理能力は、合計六百十トンでございます。現在予定をしております一基目につきましては四百五十トン、そして二基目は百十トン程度ということで、合計致しますと五百五十トンになるわけでございます。これはごみの排出量の推計から来ているわけでございますが、当然ごみの減量の努力をしての計画であるわけでございます。そして又現在の焼却施設の進捗状況でございますが、二年間も遅れているわけでございます。やはり少し急がなくてはいけない現状でもあ

るわけでございます。

そんなことから、今次予算を成立させてですね、しっかりと執行していかねばならない状況にあるわけでございます。

以上のとおり、私は福祉環境委員長報告に賛成を致します。

議長（松木茂盛君） 以上で討論を終結いたします。

採決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

議長（松木茂盛君） 賛成多数と認めます。

よって、委員長報告のとおり可決されました。

以上をもちまして、本議会定例会に提出されました案件の審議は全て終了致しました。

次に、広域連合長から発言を求められておりますので、これを許可します。

広域連合長 齋澤正一君

広域連合長（齋澤正一君） 二月長野広域連合議会定例会の閉会に当たり、御礼のあいさつを申し上げます。

本日、御提案を申し上げますすべての案件につきまして、原案とお

り、御決定をいただきまして、ありがとうございます。

厚く御礼を申し上げます。

今後とも広域行政の推進に当たり、市町村と密接な連携を取りながら最善の努力をいたし、住民福祉の向上のために努めてまいりますので、議員の皆様のご支援、御協力をお願い申し上げます。

議員の皆様には、御健康に十分御留意いただきまして、ますますの御活躍を祈念申し上げ、御礼のあいさついたします。

議長（松本茂盛君）以上をもちまして、平成十六年二月長野広域連合協議会定例会を閉会致します。

御苦労様でした。

午後三時五十九分 閉会

地方自治法第百二十三条第二項の規定により署名する。

平成十六年四月十二日

議長 松木茂盛

副議長 田沢佑一

署名議員 近藤満理

署名議員 丸山憲夫

地方自治法第百二十三条第二項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

副 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員